

## コンプライアンス

### コンプライアンスの基本方針

当社は、法令遵守に留まらず、企業倫理を含めた社会的要請に応えることをコンプライアンスと捉えており、社会の構成員として求められる価値観や倫理観を持って行動することをコンプライアンスの基本方針としています。

### コンプライアンスの啓発と教育

当社では、役職員がコンプライアンスに基づいて常に誠実に行動できるようにコンプライアンス教育を計画的に実施しており、職員を対象とした階層別研修のほか、役員を対象とした研修等を実施しています。

また、2017年度からは、グループ会社を含む全役職員を対象としたe-ラーニングを実施しており、2020年度は延べ19,247名(実施率99.0%)が受講しました。

#### コンプライアンス研修開催実績

研修種別		2018年	2019年	2020年
新入社員 ※キャリア採用含む	参加(名)	61	106	82
	回数(回)	4	3	3
階層別	参加(名)	144	163	209
	回数(回)	6	6	6
経営者層 ※役員、支店長、本部長ほか	参加(名)	46	38	42
	回数(回)	1	1	1

#### e-ラーニング受講実績

	2017年	2018年	2019年	2020年
対象者(延べ人数)	12,485	17,563	19,016	19,060
実施者(延べ人数)	12,440	17,436	18,816	19,247
実施率	99.6%	99.3%	98.9%	99.0%

※2017年7月開始

#### 経営者セミナー実績

	講演内容	受講人数
2017年	内部通報制度について	48名
2018年	事例にみる経営者責任	46名
2019年	職場におけるパワーハラスメントについて	38名
2020年	同業者間の接触・独占禁止法	42名

### ハラスメントの防止

当社では、ハラスメントの防止に積極的に取り組んでいます。2020年度は特にパワーハラスメント防止を目的とした教育を実施し、役職員1,149名が受講、パワーハラスメントに関する理解を深めました。

### コンプライアンスマニュアル

当社は、「経営理念」「行動規範」「行動指針」のほか、法令違反や不祥事、ハラスメントにつながるような行動を防止するための内部通報制度等をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。毎年、必要な改定を行い、役職員が自らの行動等に疑義が生じた場合、その確認ができる環境を整えています。

さらに、すべての役職員に携行を義務付けている「コンプライアンスセルフチェックカード」も改定し「行動指針」をより明確にしました。

また、毎年10月をコンプライアンス推進強化月間とし、すべての職場においてコンプライアンスマニュアルやセルフチェックカードの確認、討議等のコンプライアンス活動を通じてコンプライアンス意識の徹底に努めています。

### 公正な取引の推進

当社は、刑法・独占禁止法等に違反する行為の禁止およびダンピング受注の排除に取り組み、公正かつ自由な競争を推進しています。具体的にはイントラネットでの役職員の行動予定・実績の管理、同業他社との接触の事前承認、営業を管掌または職掌とする役職員へのコンプライアンス研修の実施、コンプライアンスに関する定期的な調査等透明性確保に取り組んでいます。

なお、2020年度は6回、各支店・営業所に対しコンプライアンス調査を実施しましたが、指摘すべき事項はありませんでした。

また、事業活動における取引については、取引先と公正な契約の締結を行い、役割分担と責任範囲の明確化を図る等適正な生産体制の構築に取り組んでいます。

### 内部通報制度

当社では、グループ会社を含め法令や社内規則に違反する行為、企業倫理に反する行為を知った役職員からの通報を受け付ける制度として「内部通報制度」を整備しており、社内および外部機関(弁護士事務所)に通報窓口を設けています。通報への対応に際しては、通報者情報の秘密保持の徹底と、通報したことを理由とした通報者および調査協力者に対しての不利益な取り扱いを禁止し、また匿名での通報を可能にする等制度の実効性向上に努めています。